

第2 コンクリート構造物検査

コンクリート構造物検査

工事区分	検 査			
	種 別	事 項	方 法	
谷止、床固、護岸等コンクリート工事(土留コンクリート等を含む)	I 計画検査	計 画 高、 位 置	測量杭及びBMより測定し、設計どおりであるかを実測検査する。	
		合 不		
	II 形量検査	1 明視できる部分の出来形寸法	合 不	(1) 構造図、寸法線表示の概ね20%を抽出して出来形寸法を実測検査する。 (2) 各部(水抜を除く)の出来形寸法については変化点を含む数箇所をスチールテープ等で測定する。 (3) 上流側の埋戻しについて、所定の高さを満たしているかスチールテープ等で測定する。 (4) 放水路及び天端の水平面をレベルで実測検査する。 (5) 各部の法勾配を、設計法面を基準にして勾配定規等で実測検査する。 (6) 水抜の出来形寸法、及び位置を個々にスチールテープ等で実測検査する。
		2 明視できない部分の出来形寸法		合 不
	III 品 質	1 品 質 管 理	合 不	(1) 証拠図書によって確認する。
		2 外 見		(1) 砂ポロ、砂アバタ、豆板、エフロッセンス、打継目不良等の欠陥を検査するほか、表面硬度について検査する。

コンクリート構造物検査つづき

工事区分	検 査		
	種 別	事 項	方 法
谷止、床固、護岸等コンクリート工事(土留コンクリート等を含む)	Ⅲ 品 質	2 外 見	<p>表面硬度の検査は、テストハンマー又は手ハンマーによるものとし、検査の方法は次による。</p> <p>ア. テストハンマーによる表面硬度を検査する場合。 無作為に抽出した露出面3箇所と異常の疑いのある箇所について検査するものとする。</p> <p>イ. 手ハンマーによる反撃音を検査する場合。 無作為に抽出した露出面3箇所と異常の疑いのある箇所について、軽打し反撃音を検査するものとする。</p> <p>(2) (1)の検査結果 不良箇所と推定される箇所があるときは、次の何れかで検査するものとする。</p> <p>ア. コンクリートコア抜き取り検査 JIS1107により強度試験を行うものとする。</p> <p>イ. 破壊検査 破壊孔の大きさは 30×30×30cm程度とする。</p> <p>ウ. 漏水検査 穿孔深は不良箇所又は打ち継ぎ目を貫通し、1.2m以上を標準とする。</p>
			(合)不